

新型コロナウイルスワクチン接種について

1. 基礎疾患のある方の優先接種に向けた 事前登録を始めます

●「基礎疾患のある方」とは

令和3年度中に65歳に達しない人で、以下の①、②のいずれかに該当する方

①以下の病気や状態で、「通院」または「入院」している方

1 慢性の呼吸器の病気	9 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
2 慢性の心臓病（高血圧を含む。）	10 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など）
3 慢性の腎臓病	11 染色体異常
4 慢性の肝臓病（肝硬変など）	12 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障がいが重複した状態）
5 インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病	13 睡眠時無呼吸症候群
6 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）	14 重い精神疾患(次のいずれか：精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を持っている、自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に当てはまる）や知的障害（療育手帳を持っている）
7 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）	
8 ステロイドなど、免疫機能を低下させる治療を受けている	

②基準（BMI 30 以上）を満たす肥満の方

$BMI = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$

※BMI 30 の目安 身長 170cm、体重 87kg、身長 160cm、体重 77kg

※国が示すワクチン接種優先順位（参考）

順位	対象者
①	医療従事者等
②	高齢者（令和3年度中に65歳以上となる方）
③	基礎疾患のある方、高齢者施設等の従事者等
④	上記以外の方

（厚生労働省ホームページから抜粋）

国が示す接種順位③の対象となる「基礎疾患のある方」につきましては、事前に、③の対象者である旨を申し出いただくことにより、優先的に接種券を発送し、先行予約期間を設けます。

手続きの詳細につきましては、裏面をご覧ください

令和3年 月 日

（宛先） 中間市長

次のとおり、接種券の早期発行を申込みます。

被 接 種 者	ふりがな	
	氏 名	
	住 民 票 記 載 住 所	〒809- 中間市
	生 年 月 日	年 月 日
	電 話 番 号	- -
<p>【接種券発行の対象となる基礎疾患】 ※該当する欄にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> (1) 慢性の呼吸器の病気</p> <p><input type="checkbox"/> (2) 慢性の心臓病（高血圧を含む。）</p> <p><input type="checkbox"/> (3) 慢性の腎臓病</p> <p><input type="checkbox"/> (4) 慢性の肝臓病（肝硬変など）</p> <p><input type="checkbox"/> (5) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病 または他の病気を併発している糖尿病</p> <p><input type="checkbox"/> (6) 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血 除く。）</p> <p><input type="checkbox"/> (7) 免疫の機能が低下する病気（治療や 緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含 む。）</p> <p><input type="checkbox"/> 基準（BMI30 以上）を満たす肥満の方</p> <p><input type="checkbox"/> (8) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる 治療を受けている</p> <p><input type="checkbox"/> (9) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患</p> <p><input type="checkbox"/> (10) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が 衰えた状態（呼吸障がいなど）</p> <p><input type="checkbox"/> (11) 染色体異常</p> <p><input type="checkbox"/> (12) 重症心身障がい（重度の肢体不自由と重 度の知的障がい重複した状態）</p> <p><input type="checkbox"/> (13) 睡眠時無呼吸症候群</p> <p><input type="checkbox"/> (14) 重い精神疾患（次のいずれか：精神疾患の 治療のため入院している、精神障害者保 保健福祉手帳を持っている、自立支援医療 （精神通院医療）で「重度かつ継続」に該 当する場合）や知的障がい（療育手帳を所 持している場合）</p> <p>(令和3年6月4日現在の国が定める基礎疾患)</p>		

※ 接種券早期発行の対象となる基礎疾患等は、国の方針により見直されることがあります。

※ 接種券は、被接種者の住民票記載の住所に送付します。

●事前登録期間

令和3年7月16日（金曜日）まで

※17日以降は通常登録となり、優先接種の対象外となる場合があります。

●事前登録方法

インターネットによる場合

申込書による場合

※インターネット・申込書、いずれの場合も診断書等の証明書は不要です

①事前登録用特設ホームページにアクセスしてください

http://www.city.nakama.lg.jp/hayamimi/201404hokencenter/coronawakutin_kisosikkainform.html



①左ページの申込書に必要事項を記載してください。複数人数申請する場合は用紙をコピーして利用してください。

②保健センターまたは市役所健康増進課の専用ボックスに投函してください。
（土曜・日曜日、祝日を除く）

※郵送でも受け付けます（7月16日必着）。封筒入れて、保健センター宛てに郵送してください。切手を忘れずに貼ってください。
※聴覚障がいがある方のみFAXでも受け付けます。

②メールフォームに氏名、生年月日
該当の基礎疾患を登録してください。

③これで事前登録は完了です。
7月16日までに事前登録された方に対して、順次接種券をお送りします。

④お手元に接種券をご準備のうえ、インターネットまたは専用コールセンターへの電話で予約をしてください。

● **先行予約開始日：令和3年7月19日（月曜日）9：00～**
予約方法の詳細につきましては、接種券と同封のご案内をご覧ください

○チラシの内容に関するお問い合わせ先（土曜・日曜日、祝日を除く）

コロナワクチンコールセンター（9:00～17:00） 093-482-8092

中間市保健センター（8:30～17:15） 093-246-1611

○郵送による申込先 〒809-0014 中間市蓮花寺三丁目1番6号 中間市保健センター

○FAXによる申込 FAX番号 093-246-3024

2. 12歳から64歳の方のワクチン接種予約を段階的に開始します

ワクチン接種の予約・実施は、国が示す接種優先順位に基づき、段階的に個別通知（クーポン付き接種券）を発送します。

市民の皆さまのご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

●個別通知（クーポン付き接種券）発送スケジュール

年齢区分 (R4. 3. 31 現在)	発送予定日	予約受付開始予定日
60歳から64歳まで	令和3年7月19日（月曜日）	令和3年7月26日（月曜日）
50歳から59歳まで	個別通知は、各年齢区分（おおむね5歳から10歳区切り）ごとに、今後段階的に発送します。 発送日が決まり次第、中間市公式ホームページや中間市公式LINEアカウントなどによりお知らせします。	
40歳から49歳まで		
30歳から39歳まで		
20歳から29歳まで		
12歳から19歳まで		

それぞれの年齢区分の接種方法や会場情報については、個別通知でお知らせします。

予約開始予定日になりましたら、お手元に接種券とメモをご準備のうえ予約してください。

インターネット予約または専用コールセンターへの電話予約のいずれかとなります。

インターネット予約の方法につきましては、個別通知に同封しますので、ご確認ください。

なお、電話予約を受け付けるコールセンターの番号は65歳以上と64歳以下で異なります。

くれぐれもお間違いのないように事前に個別通知に記載された電話番号をご確認ください。

間違えた場合は、改めておかけ直しいただくこととなります（それぞれのコールセンターへは、システム上の理由で電話を繋ぐことができません）。

●今後の65歳以上の方の予約について

今後、ワクチン接種を希望する65歳以上の方につきましては、引き続き、コールセンター（093-482-8091）への電話または申込書の提出による予約を受付けいたします。